（別紙） 落札者決定基準

1 落札者の決定方法

参加資格を有する者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後、落札者に決定します。

・ 総合評価点は、技術評価点を入札価格で除して100万を乗じた値とします。

・ 技術評価点は、技術提案書の審査で失格とならない者に一律に与える標準点(100点)と下の表に基づき評価する加算点(50点)を合計した値とします。

・ 技術評価点は、入札価格が有効な範囲内にあり、技術提案書を提出した者について算出します。

・ 技術評価点は、下の表に基づき提案内容を審査し、各委員の平均点を算出した点数とします。

・ 入札価格が予定価格を超えた場合は、技術提案書の評価を行いません。

・ 入札価格が予定価格の90%未満の場合は、入札価格を予定価格の90%と置き換えて総合評価点を算出します。

・ 総合評価点の最も高い者が複数になった場合の対応は次のとおりとします。

（1） 総合評価点が最も高い者が複数となった場合、技術評価点の高い者を落札候補者とします。

（2） 総合評価点及び技術評価点が同点であった場合は、入札価格の低い者を落札候補者とします。

（3） 総合評価点及び技術評価点が同点で、入札価格も同一であった場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。

2 技術提案書の評価項目及び加算点の配点（50点満点）

<table>
<tr><th colspan="4">評価項目</th><th rowspan="2">様式</th><th rowspan="2">配点</th></tr>
<tr><th colspan="2">大項目</th><th>中項目</th><th>小項目</th></tr>
<tr><td rowspan="10">技術評価</td><td rowspan="7">技術要件</td><td rowspan="2">業務執行にあたっての基本的な考え方・方針</td><td>業務実施計画書の整備状況・内容</td><td>2-1-A</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>業務実施の基本方針</td><td>2-1-B</td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務実施の考え方</td><td>施設の特徴に合わせた設備維持の考え方（業務の執行体制を含む）</td><td>2-2-A</td><td rowspan="4">15</td></tr>
<tr><td>緊急時、災害時の対応の考え方</td><td>2-2-B</td></tr>
<tr><td>環境配慮への考え方</td><td>2-2-C</td></tr>
<tr><td>独自の提案事項</td><td>2-2-D</td></tr>
<tr><td rowspan="3">従事スタッフへの教育・研修</td><td>従事者への計画的な研修</td><td>2-3-A</td><td>3</td></tr>
<tr><td>委託予定の会館に類似した文化施設で従事した経験が豊富なスタッフの配置</td><td>2-3-B</td><td>10</td></tr>
<tr><td>配置予定スタッフの資格免許の取得状況</td><td>2-3-C</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">企業要件</td><td>類似施設での請負実績</td><td>類似施設での請負実績</td><td>2-4-A</td><td>14</td></tr>
<tr><td>障がい者雇用実績</td><td>法定雇用率の達成</td><td>2-5-A</td><td>2</td></tr>
</table>